

●第二節 聖光の安心論

第一項 安心について

聖光の遺著を見ると安心と言う言葉は必ず起行と対句となっており、単独で使われることはない。これは法然と同様の傾向であり、安心起行を一体視していることがうかがわれる。

『浄土宗要集』（以下『西宗要』）に「第九 安心起行事」（『浄全』十、一五六頁上）という論題があり、その下の安心の解釈を見ると次のようである。まず、安心起行が同じものか別のものかという問題に対し、往生の行は往生の心より起こると言い、一心専念というように心を離れて行は成り立たないとしている。次に『往生礼讃』を取り上げて心は心、行は行と別々に積されている理由について、聖光は独自の解釈を行っている。

これはのちに三心を解釈するときにも共通の理解の仕方をしているのであるが、安心起行に横堅おろしの二心があると言う。安心起行を横に約すとは教説に従って教えに行が相応すれば安心起行は一つとなることであり、堅に約すとは初めは教説に従って行じていても最後に教説に背く心や退屈の心が起こってしまった場合、精進の心をもって励まさなければならぬとし、あるいは行について人より優れていると自讃じさん毀他きたしない心を安心と言うと述べている。このように「以テ心勸ヲ行行守ハ心ヲ」が聖光の基本的立場と言うことができよう。ここに

は、法然の安心とは念仏行者の心の持ちようとの解釈を一步踏み込んで安心の役割とでも言うべきものが明確にされている。

また、これを補足するように『念仏三心要集』(『浄全』十、三九五頁上)では、疑心を細積して安心疑心と起行疑心を挙げている。安心疑心とは往生という大事を遂げようとするのであるから、念仏の細部までも知った智者学者でなければ往生できないのではないかと疑うことを言い、起行疑心とは念仏を決定往生の行であると信じていることを前提に、悪業の深い凡夫がはたして往生できるかと疑うことであると言う。つまり深心積における就行立信(あるいは選擇の念仏)を持った人が自分の機について疑心のあることを言っている。ここで安心疑心は往生できないが、起行疑心を持つても往生できるとしている。

安心疑心も起行疑心も凡入報土論ぼんにゅうほうどに対する疑心であると言うことができる。この両者において異なる点は行に対する信が確立しているかどうかである。起行疑心ではすでに選擇によって念仏に対する信が確立した状態であり、すでに深心の一部が具わった状態であるから往生できるとするのであろう。

さて、それでは安心の内容は何であるかと言えばそれは『観経』の三心であると『西宗要』の「第九 安心起行事」(『前出』)に次のようにある。

観経具此三心必得往生ノツタヘ引安心トシタマヘリ積

次にこの三心について検討したい。

第二項 三心について

聖光の現存している著作のほとんどに三心についての解釈がなされていることを見てわかるように、聖光はこの三心を非常に重要視していた。これは例えば『末代念仏授手印』（以下『授手印』）（『昭和新訂三卷書』授菩薩戒儀『三〇頁』）には「仰シモツモ此宗一大事ハ此三心也」とあるのを見ても明らかである。また、それらの著作における三心論は一貫性があり、時には法然のように平易な解説を付け無智の凡夫を意識したものになっている。

聖光の三心論の論点は（一）法然からそのまま継承しているもの、（二）法然の説を細釈したものの、（三）法然の説をさらに発展させて独自の見解を示したものに分類できるであろう。（一）については智具の三心・行具の三心の思想であり、また本願の三心がこれにあたる。（二）については至誠心・深心・回向発願心について細釈し散心の念仏における往生の可否を論じていることがこれにあたる。（三）については行具の三心の思想を別の見方で横堅の三心を定義し、法然が明確に示さなかった五念門の作願門・回向門を三心に含め、さらに『阿彌陀經』の一心と三心の関係を明確にしたことがこれにあたると思う。

次に聖光の三心論の論点について検討していきたい。